

消費生活相談室です 125

消費生活相談室 ☎47-1106 FAX44-7957

消費生活相談室をご利用ください

近年、消費者契約に関するトラブルは、悪質化、複雑多様化しています。

消費生活相談室では契約に関するトラブルをはじめ、その他の消費生活にかかる相談や問い合わせに応じています。「おかしいな」と思ったら、気軽に消費生活相談室をご利用ください。

また、被害を未然に防ぐために、悪質商法の現状や対策方法を知っていただく啓発活動も行っています。地域の集まり等にぜひご利用ください。

❖以下のような相談を受けています

- ◇身に覚えのない請求を受けている。(架空請求)
- ◇携帯電話やパソコンの操作中、突然有料サイトに登録となり料金を請求されている。(不当請求)
- ◇訪問販売で強引に契約させられた。
- ◇借金の返済が困難になった。
- ◇アパートの退去時に敷金が返金されない。

❖利用するときは

相談は電話や面接で対応しています。詳しい聞き取りを行うために、なるべくご本人が契約書面などの関係書類を用意してご相談ください。

❖被害に遭わないために

- ◇見知らぬ業者を簡単に家に入れない。
- ◇個人情報をおみやみに話さない。
- ◇不要なものは毅然とした態度で断る。
- ◇その場で契約することは避け、周りに相談する。
- ◇慌ててお金を振り込まない、払わない。

☒相談受付時間

毎週月～金曜日
午前9時～正午・午後1時～4時



みんなで拓く人権文化 110

地域振興課人権政策室 ☎47-1102

介護はお母さんの仕事？



<男女共同参画社会基本法 第6条 一 要旨>

家族はお互いに協力し合い、子育てや家族の介護などについての役割を分担し合ひましょう。

(出典：「あっそうか！人権」公益財団法人人権教育啓発推進センター発行)

子育て、家族の介護などの多くは女性が担っている現状があります。境港市男女共同参画推進条例(平成24年4月1日施行)でも、これまで以上に男女が家庭において協力し合い、役割と責任を担い合うことを基本理念の一つに定めています。

境港警察署からのお知らせ

全国地域安全運動の実施

地域安全運動で一層の推進や自主防犯意識の高揚を図り、安心して暮らせる地域安全の実現を目指します。

◎とき 10月11日(木)～20日(土)

◎県内運動重点

- ◇自転車盗および万引きの防止
- ◇住宅を対象とした侵入窃盗の防止
- ◇子どもと女性の犯罪被害防止

境港警察署では、10月11日にJR境線7駅を巡回し、自転車の防犯点検を行います。地域の皆さんも、自転車のツーロック(2カ所に鍵掛け)を実施し自主防犯に努めましょう。

◎問い合わせ先 境港警察署 ☎44-0110

図書館に行こう！

(市民図書館 ☎47-1099 ホームページアドレス <http://lib.city.sakainato.tottori.jp/>)

❖開館時間 午前10時～午後6時
❖休館日 毎週月曜日・毎月末日

『水俣病が映す世界』
原田正純

『老人クラブ、カーネギーで歌う』
一奇跡はこうして実現した！
小島修

『バンクーバー朝日物語』
一伝説の野球チームー
後藤紀夫

『和菓子の世界』
中山圭子

◆病気の日本近代史
◆なぜアメリカは日本に二発の原爆を落としたのか(日高義樹)

◆オキユバイドジャパン
◆津波からの生還
◆植物からの警告
◆ふたつの戦争を生きて
◆めぐみへの遺言
◆フランス人の流儀
◆2050年の世界(英エコノミスト誌)

この写真は、「渡村青々園 児童保育状況」の表題で植田写真場が撮影しています。場所は旧渡村小学校の南側、現在のビーハート棟の社地となっているところですが、渡村産業組合の経営による「渡村青々園保育所」創設は、当時の7代渡村長・松本慎治の「村の発展は教育にあり」の信条のもとに、渡尋常高等小学校の新築移転に続き、昭和5年4月開設したものです。

その頃の渡村は、中国地方一の養蚕地として知られていましたが、度重なる不況から繭の価格が暴落し、農業経営は大変困難でした。しかし農家の生活は依然として養蚕一色で、特に春蚕の時は田植えの時期と重なり

この写真は、「渡村青々園 児童保育状況」の表題で植田写真場が撮影しています。場所は旧渡村小学校の南側、現在のビーハート棟の社地となっているところですが、渡村産業組合の経営による「渡村青々園保育所」創設は、当時の7代渡村長・松本慎治の「村の発展は教育にあり」の信条のもとに、渡尋常高等小学校の新築移転に続き、昭和5年4月開設したものです。

「渡村青々園保育所」跡地(現在)

農家は多忙を極めていました。このような背景の中で組合は幼児教育とあわせ託児所として「青々園」を開設、運営してきたのです。

園内には、ブランコやジャングルジム、滑り台などが見え、2組の輪には、オルガンや太鼓などの楽器演奏での遊戯、また園児たちの洋服や和服姿、ゲタや靴などから当時の世俗に興味湧いてきます。

昭和29年に県の優秀保育所として全国保育事業研究の推奨を受け、昭和34年に境港市立渡村保育所と改称、昭和58年現在地に移転し現在に至ります。

また、目印の2本の銀杏の内大きいのは六地藏のある交差点の銀杏と兄弟木で、日露戦争戦勝記念で植樹された後、その1本が移植されたと伝えられています。
(市史編さん室 小灘浩)

お忘れなく！

市県民税 3 期
国民健康保険税 4 期
後期高齢者医療保険料 4 期
介護保険料 3 期

の納期限は
10月31日(水)です。

- ・便利な口座振替をご利用ください。
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。